



全私保連ニュース

《平成30年度 1号 5月30日発行》

子ども・子育て会議 (第 35 回)の開催について

日時：5月28日(月) 14:00~16:00 於：中央合同庁舎4号館 11階 共用第1特別会議

内閣府「子ども・子育て会議(第35回)」が開催され、今回は、本連盟からの委員塚本秀一常務理事が所要の為、代理で長田朋久副会長が出席しました。議題は「子ども・子育て支援新制度の施行状況及び今後の課題について」として、実施後3年を経過し平成31年に5年目の見直し時期を迎える「子ども・子育て支援新制度」の検討事項について、内閣府から説明がなされました。特に下記の事項が検討の対象とされ、さらに公定価格について引き続き議論が進められます。

- 新制度施行後5年間で経過措置の期限が到来する項目(幼稚園免許状・保育士資格取得の特例、みなし保育教諭の特例等)
- 地方からの提案等に関する対応方針に関する項目(保育標準時間と保育短時間の統合等)
- 「新しい経済政策パッケージ」等、新制度施行後閣議決定されている事項

【議事内容】

(1) 子ども・子育て支援新制度の施行状況及び今後の課題について

【配布資料】

- 資料1 子ども・子育て会議委員・専門委員名簿
- 資料2 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等の概要
- 資料3-1 子ども・子育て支援新制度施行後の動きと見直しの検討について
- 資料3-2 子ども・子育て支援新制度施行後の動きと見直しの検討について(参考資料)
- 資料4 公定価格について
- 資料5 企業主導型保育事業について
- 資料6-1 「平成29年度教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止策について
- 資料6-2 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告 中間報告
- 参考資料1 子育て安心プラン等を踏まえた基本指針の改正
- 参考資料2 委員提出資料

事務局より、委員の交代と出欠確認、代理出席の紹介、資料の説明があったのち、委員全員から発言がなされました。

当連盟の塚本秀一委員が欠席のため、代理出席の長田朋久副会長より下記について述べられました。

①保育士の雇用環境を改善するための職員処遇の改善については、度重なる改善をいただき厚く御礼を申し上げます。しかし、現場では待機児童解消の兆しが未だに見えず、都市部を中心に更なる保育所の新規開園が来年度も再来年度も続く状況である。このような状況下において保育士の雇用環境はまだまだ改善されてきたとは言えない。ついては、もう一步踏み込んだ、全産業の平均賃金と同等となるよう、大幅な処遇改善策を実施いただくよう切にお願いする。

②子ども・子育て支援法が施行されて5年目の見直しを迎えるに当たって、保育士資格・幼稚園教諭免許の8単位での取得の特例に関しては、離島やへき地を含め、全国の希望者に対して十分な取得の機会

の提供とは残念ながらなっていない。また仕事をしながらの資格取得のため、個々の家庭の事情等を勘案しながら取得のタイミングを計っている職員もいる。特例措置のさらなる期間の延長を切望する。

③都市部においては、待機児童解消策を優先させるため、希望しても幼保連携型認定こども園に移行させてもらえない地域が散見される。

数年後待機児童解消策が落ち着いてから移行する予定でいる園が、施設長や職員配置に係る経過措置や、保育士資格あるいは幼稚園教諭免許だけでも保育教諭として勤務できる移行特例など様々なものが活用できるように、また、国として今後も幼保一元化を積極的に推進するためにも、移行の特例についてはさらなる期間の延長をお願いする。

【各委員から出された意見の主な発言の概要について】

- 認定こども園の移行が十分に進んでいない地域もある。背景として保育人材の不足があると考えられる。様々な施策が講じられているところではあるが、引き続きの支援が必要である。認定こども園における保育教諭の資格特例や、保育士資格・幼稚園教諭免許の取得特例は更なる継続を願いたい。1号認定に係るキャリアアップ研修については未だ実施要綱が示されていない。認定こども園においては、1号認定と2・3号認定研修のどちらを受講しても差し支えないとされている。対象職員が両方受講できるようにしていただきたい。
- ひとり親家庭への生活支援について、実費徴収などにより保護者が立て替え払いをしなければならない場合がある。どんなケースにおいても保護者が苦しむことのないよう配慮をしていただきたい。
- 主に障害児を預かる居宅訪問型保育において適用されている「日割り」を是正していただきたい。医療的ケア児への配慮を願いたい。
- 保育士・幼稚園教諭の両免取得の特例について、現状取得は困難である。教員免許更新講習のことも踏まえ、働きながら対応できるよう配慮願いたい。幼稚園での一時預かり事業において2歳児を預かる仕組みを創設するとのことであるが、根拠となる法令をご教示願いたい。2歳児預かりに際しては保育所保育指針をきちんと読むようお願いしたい。公定価格見直しに関しては、実態をしっかり把握してから進めていただきたい。
- 地方からの提案にある保育標準時間と保育短時間の統一について、煩雑さが減ることはよいことと思うが、単価が下がらないよう配慮すべきである。子ども・子育て支援新制度は、母子手帳を母親が受け取った時からすべての子どもに対して支援が為される制度のはずである。
- 保育教諭資格特例、保幼両免取得特例ともに経過措置の延長が必要と考える。同時に潜在保育士にも支援が必要ではないか。給食の外部搬入柔軟化はアレルギー児への対応などから納得いくものではない。保育人材確保の観点から、国家公務員福祉職俸給そのものの引き上げも検討してはどうか。
- 子育て世代包括支援センターを中心に、母親への支援が充実することを求める。重大事故報告に関して、共有を進めていただきたい。安全がより重視されることが必要である。
- 認定のない子育て家庭への支援も必要である。申請主義であることから足りていない部分がある。一時預かりなどによって、地域とのつながりができることもある。数字に出にくいニーズを把握して地域をバックアップし、家庭支援のサービスを充実していくことが必要である。
- 職員処遇に関してはかなり改善が進んだところもあるが、保育の質向上のためにも財源の確保が不可欠である。保育人材確保は全国で困難な状況にある。公定価格は積み上げ方式を維持していただくとともに、見直しに際しての実態調査は地域格差に配慮願いたい。

【事務局説明概要】 ※意見の中での質問も含めて事務局より説明がなされました。

(内閣府)

- 新制度施行後5年の見直しに関して、今後の進め方については本会議を含めて相談しながら進めていきたいと考えている。ご協力願いたい。

- 生活困窮世帯における実費徴収のケースについては、対応の遅れている自治体もあるようである。内閣府として事業をスタートさせているところであるので、引き続き取り組みを進めたい。
- 居宅訪問型の一時預かりについては、実態を聴取した上で課題を明らかにし、取り組みを進めていきたい。
- 処遇改善等加算Ⅱの実施状況について、介護分野での実態調査なども参考にしてデータを示したいと考えている。また、公定価格検討の基となる経営実態調査に関しては、各法人等で会計基準が異なることも含め、専門家を交えて検討しているところである。
- 幼稚園における2歳児預かりについては、先日通知を発出したところであるのでご参照願いたい。実施要綱には保育所保育指針を踏まえることと記載している。根拠となる法令は児童福祉法である。

(厚生労働省)

- 5年期限とされた特例措置について、本来のあるべき姿を踏まえながら検討していきたい。
- 病児保育に関しては、平成30年度予算でも安定的な運営ができるよう拡充が図られたところである。

※下記の内閣府サイトより資料入手及び動画を視聴することができます。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」

厚生労働省は「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」を設置し、第1回の会合が5月18日に開催されました。幼児教育の無償化や待機児童対策等、「量的拡充」の対策は急がれていますが、量の「両輪」である「質」について、政府による議論が今般始められたこととなります。主に学識経験者（座長 汐見稔幸先生、大豆生田啓友先生、本連盟理事 普光院亜紀氏 他）により、保育の質に関し「内容」「環境」「人材」の3つの観点から具体的方策を検討するとしています。第1回は、まず3人の「構成員」（委員）による課題のプレゼンテーションと協議が行われました。この検討会では、面積・人員配置基準等も対象になる見込みではありますが、まず「内容」についての議論、エビデンス（証拠・根拠）の収集、研究委託等を経て総括には数年かかる見通しです。全私保連は関係団体としてヒアリングを受ける予定です。

*開催案内、資料はこちらをご参照ください

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo.html?tid=554389>

「独立行政法人 日本スポーツ振興センター 学校安全推進会議」

「学校安全事業の関係団体及び外部の有識者等に御意見・御助言をいただき、災害共済給付及び災害共済給付の実施から得られる災害事例等の整理・分析、提供等の円滑な実施・運営を図ること」を目的とした本会議に、長田朋久副会長が委嘱を受け、参画することとなりました。各園の事故防止の一助になると思いますので、以下URLを積極的にご活用ください。

○学校事故事例検索データベース

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Tabid/822/Default.aspx>

○スポーツ事故防止ハンドブック

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen_school/handbook.pdf

○学校安全・災害共済給付ガイド

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Tabid/998/Default.aspx>

* 全私保連ニュースのFAX配信を、メールのみの配信に希望される場合は、お手数ですがその旨を下記メールアドレスまでお知らせ下さい。FAX配信を停止しメール送信に切り替えます。 FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp